

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

- ◆ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

こうざつ子・子育て応援金を支給します

町では、令和8年度に就学・進学等を迎える児童の保護者に対し、経済的支援として応援金を支給します。

▼支給対象児童

①令和8年4月に小学校等および中学校等入学する年の1月1日現在において、本町の住民基本台帳に登録されている児童

②小学校等および中学校等に入学する年の1月2日以降に本町に転入し、その年の4月までに本町の住民基本台帳に登録され、入学する児童

・中学校等卒業祝金

①中学校等を卒業する年の1月1日現在において本町の住民基本台帳

に登録されている児童

②中学校等を卒業する年の1月2日以降に本町に転入し、その年の4月末までに本町の住民基本台帳に登録されている児童

▼支給対象者

①申請時点において、本町の住民基本台帳に登録されている者

②申請時点において、本町に居住しきつ、上記支給対象児童を現に養育している者

③応援金の交付後引き続き1年以上本町の住民基本台帳に登録され、居住する意思のある者

※申請時点とは、町で申請書を受理した日

▼申請期限

2月13日（金）

応援金の詳細については、町公式ウェブサイトをご覗ください。

▼申請方法



対象者には、申請書を郵送します

ので必要事項を記入し、添付書類を添えてご返送ください。

※要件に該当する方で申請書が届かない場合は、ご連絡ください。

※窓口の混雑防止のため、原則郵送での申請をお願いします。

▼申請に必要なもの

交付申請書、申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付きの公的書類）、申請者名義の振込先口座確認書類の写し（通帳やキャッシュカードなど）

※その他状況に応じて追加で書類をお願いする場合もあります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しています

町では、「第10期介護保険事業計画」の策定にあたり、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加

状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しています。

▼調査対象者

65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けていない方（要支援認定者は対象者に含みます）

▼調査方法

対象者に調査票を郵送しています。

▼調査票提出締め切り

2月27日（金）

応援金の詳細については、町公式ウェブサイトをご覗ください。

▼調査票の訂正について

調査票11ページの問5(3)の回答項目（訂正後）1 是非参加したい 2 参加してもよい 3 参加したたくない

お問い合わせ先一覧

- ◆ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ◆ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ◆ 甲佐町教育委員会
(町生涯学習センター)
096-234-2447
- ◆ 水道管理センター
096-234-0755
- ◆ 町民センター
096-234-2459
- ◆ 老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
096-234-0423
- ◆ 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
096-282-0688
- ◆ 上益城消防署
096-282-1955
- ◆ 御船警察署
096-282-1110
- ◆ 上益城広域連合
096-237-2891
- ◆ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ◆ 県御船保健所
096-282-0016
- ◆ 県庁
096-383-1111（代表）

4既に参加している

▼お問い合わせ先

町福祉課

☎ 096-234-1114



**3月1日（日）～7日（土）は
春季全国火災予防運動**

春季全国火災予防運動が、3月1日（日）～7日（土）の期間に実施されます。火災予防運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施されています。家庭や職場、地域ぐるみで火の用心を心がけ、火災が起きないよう注意を払いましょう。

● 防火標語
『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

▼住宅防火10のポイント

- ・寝たまゝは絶対にしない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・ころんを使う時は火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く
- ・6つの対策

・火災の発生を防ぐためにストーブやこころは安全装置の付いた機器を使用する

・火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年をを目安に交換する

・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する

・火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく

・火災を小さいうちに消すために、お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し備えておく

・お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し備えておく

・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

▼お問い合わせ先
上益城消防組合消防本部

☎ 096-282-1963

仕事に関する相談は
ジョブカフェ・上益城ブランチへ

ジョブカフェ・上益城ブランチでは、仕事に関する相談（求人票選びの手伝い、適性診断、応募書類の添削、面接練習や面接対策など）を受け付けています。利用料無料で予約制ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

▼対象者

再就職を希望する方、就職氷河期世代の方、若年者の方（学生含む）

※雇用保険受給中の相談の方は、求職活動になります（利用証明書を発行します）。

▼相談日時

平日午前10時～午後5時（土日祝日、年末年始は休み）

▼場所

上益城地域振興局2階
(御船町辺田見396番地1)▼お問い合わせ先
ジョブカフェ・上益城ブランチ
(熊本県地域無料就労相談窓口)

☎ 096-282-1013

▼広報掲載記事の訂正について
1月号掲載の記事に間違いがあり

ましたので、次のとおり訂正します。

16ページ「令和6年度御船甲佐クリーンセンターごみ処理実績」の「ごみ搬入量」

- ・粗大ごみ
- （誤）167トン→（正）168トン
- ・直接持ち込み
- （誤）411トン→（正）473トン
- ・排出量合計
- （誤）7,278トン→（正）7,341トン

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	12月	年累計
人身事故	0	12
物損事故	19	201
盗難など	1	8

12月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	12月	年累計
家屋	0	0
原野	0	3
その他	0	0
合計件数	0	3

1月15日現在

町税などの滞納処分(12月分)

種別	件数・金額など
搜索	0件
差し押さえ件数	1件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	412,961円

お知らせ

「くまもとねんりんピック」に
参 加 し て み ま せ ん か

(一財)熊本さわやか長寿財団では、スポーツを通じた高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした、「第38回くまもとねんりんピック2026」(全17競技)を開催します。

スポーツ愛好家の皆様、これからやってみたいという方、日々の健康づくりを考えている方、奮ってご参加ください。

*上位入賞者は、令和8年11月開催の「ねんりんピック彩の国さいたま2026」への派遣選考の対象となります。

競技種目

- ・4月開催
- ・5月開催
- ・ゴルフ、ペタンク、ダンススポーツ、スポーツウェルネス吹矢、グラウンド・ゴルフ、ラージボール卓球、ゲートボール、剣道、弓道、バドミントン

・5月開催

- ・ゴルフ、ペタンク、ダンススポーツ、スポーツウェルネス吹矢、グラウンド・ゴルフ、ラージボール卓球、ゲートボール、剣道、弓道、バドミントン

▼開催日程

4月4日（土）～5月16日（土）

熊本県の最低賃金が、令和8年1月1日（木）から改定されました。

**働く人も雇う人も
必ず確認 最低賃金**

▼会場

熊本県民総合運動公園ほか

▼参加資格

県内在住者で令和9年4月1日時点での60歳以上の方（昭和42年4月1日以前に生まれた方）

※健康マラソン女子、太極拳およびダンススポーツについては、各競技別実施要領で定める。

▼参加費

1人1,200円（後日送付される振込用紙またはインターネットバンキングによる支払い）

▼募集期間

・4月開催分

2月2日（月）～2月27日（金）

・5月開催分

3月2日（月）～3月27日（金）

▼申し込み方法

各市町村等に設置されているリーフレットに添付の申込書で郵送、ファックスまたはメールでお申し込みください。

▼お問い合わせ先

(一財)熊本さわやか長寿財団
☎ 096-354-3083

改定内容については、次のとおりです。

▼熊本県最低賃金（時間額）

1,034円
(令和8年1月1日から)

▼特定（産業別）最低賃金

①電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
・最低賃金（時間額）
1,063円
(令和8年1月1日から)
②自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業
・最低賃金（時間額）
1,074円
(令和8年1月1日から)
③百貨店・総合スーパー
・最低賃金（時間額）
1,034円
(令和8年1月1日から)

※特定（産業別）最低賃金には適用範囲があります。詳しくはお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

熊本労働局労働基準部賃金室
☎ 096-355-3202
熊本労働基準監督署
☎ 096-206-9829

くらし安全

みんなで取り組もう!
サイバーセキュリティ対策

2月1日（日）～3月18日（水）
は、「サイバーセキュリティ月間」です。

スマートフォンなどの普及により、フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアなど、皆さん的生活を脅かす犯罪も身近なものとなっています。家庭や職場でセキュリティについて話し合い、一人ひとりが日頃から対策することが重要です。

インターネットに関する脅威が多様化する中で、さまざまなサイバーセキュリティ対策が必要となっていますが、まずは「サイバーセキュリティ三原則」として、次の3点を心がけるようにしてください。

▼サイバーセキュリティ3原則
①ソフトウェアを最新に保つ
②強固なパスワードの設定と多要素認証を活用する
③不用意に開かない・インストールしない

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会
☎ 096-282-1110

物価高騰対策「ふるさと応援チケット」第2弾を配布します！



▲全町民用チケット冊子の表紙



▲65歳以上の方の追加チケット冊子の表紙

町では、物価高騰などに直面する町民の生活支援と低迷した地域経済の活性化を目的として、「ふるさと応援チケット（利用期限付商品券）」を配布します。

今回は、町民1人当たり1万円、65歳以上の方にはさらに1万円を追加で配布します。

●配布対象者

基準日（令和8年1月13日）時点での本町の住民基本台帳に登録されている人

※町内に住んでいても住民登録がない場合は、配布対象外となります。

●配布内容

町民1人当たり1万円分を1冊配布（券面金額1,000円を10枚綴り）

令和8年3月31日までに65歳以上になる方には、さらにもう1冊（1万円分）配布

●配布方法

世帯主宛てに各世帯人数分の「ふるさと応援チケット」を郵送します。

●配布開始時期

- ・2月末から配布を開始

※ゆうパックで順次配達となるため、町内全世帯に行き渡るまで日にちがかかる場合があります。

●利用期間

3月25日（水）～5月7日（木）

●チケット利用の注意点

「ふるさと応援チケット」は、取扱店として登録された店舗でご利用できます。ただし、たばこや公共料金の支払い、お買物券の購入などには利用できません。また、お釣りは出ません。

交付された本人または代理人以外、利用することができないので、ご注意ください。いかなる場合でも、同チケットの再発行はできませんのでご了承ください。

●お問い合わせ先

- ・町地域振興課 ☎096-234-1154
- ・町福祉課 ☎096-234-1114

「ふるさと応援チケット」取り扱い店舗を募集しています

町商工会では、「ふるさと応援チケット（利用期限付商品券）第2弾」事業実施に伴う、チケット取り扱い店舗を募集しています。

チケットを利用できる店舗として登録を希望する場合は、町商工会にて手続きをお願いします。手続きの詳細については、町商工会にお尋ねください。

●登録手続き期限

2月9日（月）

※期限後も隨時受け付けします。

●取り扱い店舗についてのお問い合わせ先

町商工会 ☎096-234-0272